|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1 | 相　　　談  情報提供 |  |
|  |  |  |
| 2 | 高　齢　者 |  |
|  |  |  |
| 3 | 障害者(児) |  |
|  |  |  |
| 4 | 子　　　供 |  |
|  |  |  |
| 5 | ひとり親家庭  女　　　性 |  |
|  |  |  |
| 6 | 生活保護 |  |
|  |  |  |
| 7 | 医療保険  年　金　等 |  |
|  |  |  |
| 8 | 生活の福祉 |  |
|  |  |  |
| 9 | 関連施策 |  |
|  |  |  |
| 10 | 参考資料 |  |
|  |  |  |
|  | 広　　　告 |  |

2021

社会福祉の手引

は じ め に

新型コロナに打ち克ち、誰もがいきいき生活し、活躍できる東京を目指して！

新型コロナウイルス感染症との闘いが続く中、東京都においても、感染拡大防止対策と社会経済活動の両立や、有事における医療提供体制のあり方、生活困窮者等へのセーフティネットの構築など、都民の暮らしに直結する様々な課題が投げかけられています。  
　一方、我が国では現在、かつて経験したことのないほど急速に少子高齢化が進行しており、東京においては団塊の世代が75歳以上になる令和７年をピークに人口は減少に転じ、令和 17年には４人に１人が高齢者になると見込まれています。  
　また、東日本大震災や熊本地震、令和元年10月に発生した台風第19号等の経験から、災害時における医療機能の確保や、高齢者・障害者等の災害時要配慮者への支援などの取組の重要性が指摘されています。

このような中で、将来にわたって都民が安心して生活できる社会を実現するためには、これまでの事業実施の成果を踏まえ、中長期的な視点に立って福祉・保健・医療サービスの充実に取り組むとともに、社会経済環境の急激な変化や震災等の緊急・突発的な事態にも迅速かつ的確に対応し、実効性のある施策の展開を図る必要があります。  
　そのため、令和３年度は、次のような施策を重点的に進めていきます。

第一に、子供家庭、高齢者、障害者、生活福祉分野では、地域での自立した生活を支える施策を進めます。保育サービスの拡充や児童相談体制の強化、地域包括ケアシステムの構築や高齢者の多様なニーズに応じた施設や住まいの整備、障害者が地域で安心して暮らすための基盤等の充実、低所得者・離職者等の生活の安定に向けた支援、福祉人材の確保・育成・定着への取組の充実などに取り組んでいきます。

第二に、保健・医療分野では、質の高い医療が受けられ、生涯にわたり健康に暮らせる環境の実現を目指して施策を進めます。在宅療養環境の整備、救急・災害医療、小児・周産期医療などの医療提供体制の整備やそれを支える医療人材の確保と質の向上に取り組みます。  
　また、がん検診受診率の向上に向けた取組など健康づくりの推進や、屋内での受動喫煙による健康影響を防止し、たばこを吸う人も吸わない人も快適に過ごせる街の実現に取り組んでいきます。

第三に、健康安全分野では、多様化する健康危機から都民を守る施策を進めます。新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策、危険ドラッグ等の排除、食品・医薬品・生活環境・飲用水等の安全確保などに取り組んでいきます。

こうした施策以外にも、広域的な視点から、都民ニーズを捉えた様々な施策を、民間・地域・行政の力を最大限に活用しながら、効率的・効果的に推進します。  
　都は、今後とも、大都市「東京」にふさわしい、福祉・保健・医療施策を積極的に展開し、都民の生命を守り誰もが安心して、いきいき生活し、活躍できる都市の実現に向けて取り組んでいきます。

令和３年９月　東京都

本書の御利用に当たって

○　本書は、都の社会福祉の各制度や保健・医療分野の事業、福祉サービス等の利用手続、相談機関、施設一覧等の最新情報を掲載しています。

〇　本書に掲載している制度は、①都が実施しているもの、②都の支援を受けて区市町村や民間団体が実施しているサービスが中心です。区市町村によっては独自の事業を実施したり、都の事業を拡大したり、又は事業を実施していない場合もあります。

〇　本書は、令和３年４月１日現在を基本に作成しています。ただし、発行時までに変更のあった内容は最新のものに更新しています。

〇　新型コロナウイルス感染症等の影響により、各施設や相談窓口等の受付時間等が変更になる場合があります。

〇　各制度は原則として都内居住者を対象としているため、対象者の要件から「都内に住所があること」を省略しています。  
　また、「都内に通勤・通学していること」を省略している場合があります。

〇　各項目の末尾には、原則として当該制度に関する都の所管課を掲載しています。

〇　本書では、「平日」は月曜日から金曜日までを指します。  
　また、「休日」は「国民の祝日に関する法律」に規定する休日を指します。

〇　所在地一覧には、都立施設や行政機関を中心に掲載しています。各福祉施設等は、福祉保健局ホームページや「とうきょう福祉ナビゲーション」を御覧いただくか、福祉事務所、区市町村、都の所管課へお問合せください。

〇　東京区部の市外局番（０３）を省略しています。

|  |
| --- |
| ○「社会福祉の手引」について、御意見をお寄せください。利用する皆様方の声で、 本書をより良いものにしたいと思います。  （宛先）〒163-8001　東京都新宿区西新宿二丁目８番１号  　　　　東京都福祉保健局総務部総務課広報担当  　　　　☎５３２０－４０３２（直通）　内線３２－１４１  　　　　FAX ５３８８－１４００ |

東京都福祉保健局からのお知らせ

主な広報誌等

◎『東京の福祉保健』（毎年４月発行）

東京の福祉・保健・医療の現状と主な施策について、分かりやすく説明したものです。 大きさはＡ４判で、 約100ページです。 都庁第一本庁舎３階の都民情報ルームや都庁受付、区市町村窓口等で配布するほか、郵送もしています。音声版も発行しています。

また、福祉保健局ホームページに全文を掲載しています。

＊福祉保健局総務部総務課広報担当　☎５３２０－４０３２

◎『福祉保健』（毎月発行）

東京の福祉・保健・医療に関するタイムリーな話題を提供するため、毎月発行しています。大きさはＡ４判で、８ページです。都庁第一本庁舎３階の都民情報ルームや都庁受付、区市町村窓口等で配布しています。

また、福祉保健局ホームページに全文を掲載しています。

＊福祉保健局総務部総務課広報担当　☎５３２０－４０３２

◎『社会福祉施設等一覧』（福祉保健局ホームページに掲載）

都内の社会福祉施設等の名称、所在地、定員などを施設の種類別に編集したものです。

ホームページアドレス

http://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kiban/fukushi\_shisetsu/shs\_ list/index.html

＊福祉保健局総務部総務課統計調査担当　☎５３２０－４０３３

東京都の取組

⑴ ｢東京の福祉保健 2021 分野別取組｣

⑵ 東京都の福祉保健予算

東京都福祉保健局ホームページ・Twitterの御案内

●東京都福祉保健局ホームページ

　福祉・保健・医療の各施策、報道発表、お知らせ、  
イベントカレンダー、相談窓口など様々な情報を掲載しています。  
　https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/

●東京都福祉保健局 Twitter

　最新のお知らせやイベント情報等を発信しています。  
　フォローをお待ちしています。  
　https://twitter.com/tocho\_fukuho